

## 第3 道税の住民負担等の状況

### 1 平成26年度道税決算の状況

平成26年度道税決算額は、5,314億4千6百万円であり、前年度の決算額に比べ156億9千9百万円の増となっています。

これを主な税目で前年と比較すると、自動車取得税（旧法を含む）が55億1千3百万円、53.4%の減、軽油引取税（旧法を含む）が15億1千9百万円、2.5%の減となっていますが、地方消費税が93億3千1百万円、12.1%の増、法人事業税が69億4百万円、9.4%の増、個人道民税が46億9百万円、2.9%の増、法人道民税が24億8百万円、11.1%の増となっています。

これらの内容は、第17表に示すとおりです。

### 2 平成27年度上半期における道税の状況

平成27年度の当初予算額は、5,695億7千5百万円であり、上半期において補正はしていません。

この額は、前年度上半期における予算額5,174億3千4百万円と比較すると、521億4千1百万円、10.1%の増となっています。

また、平成27年度上半期における調定済額は、4,380億1千5百万円であり、前年度上半期における調定済額と比較すると、334億6千6百万円、8.3%の増となっています。

なお、平成27年度上半期における収入済額は、3,089億7千1百万円で、前年度上半期における収入済額と比較すると、338億円、12.3%の増となっています。

これらの内容は、第18表に示すとおりです。

### 3 道民負担の状況

平成26年度における地方税負担金額は、道民1世帯当たりでは449,856円（前年度441,312円）、一人当たりでは226,779円（前年度220,322円）であり、道税の道民1世帯当たりの負担額は193,795円（前年度189,176円）、一人当たりの負担額は97,695円（前年度94,445円）で第19表に示すとおりです。

また、納税義務者一人当たりの道民負担額とその内訳は、第20表に示すとおりです。

第17表 平成26年度道税決算

(単位 千円)

税 目	予 算 額			調 定 額		
	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比 較 (A/B)	平成26年度 (C)	平成25年度 (D)	比 較 (C/D)
			%			%
個人道民税	163,430,710	159,981,387	102.2	174,698,230	171,444,667	101.9
法人道民税	24,006,412	21,279,884	112.8	24,381,308	21,994,981	110.8
道民税利子割	2,565,335	2,832,322	90.6	2,401,248	2,822,580	85.1
個人事業税	4,231,015	3,796,402	111.4	4,520,359	4,088,123	110.6
法人事業税	80,897,132	71,837,981	112.6	80,950,276	74,089,389	109.3
地方消費税	86,750,571	77,747,435	111.6	86,722,871	77,391,788	112.1
不動産取得税	15,138,672	13,908,433	108.8	16,440,894	15,766,539	104.3
道たばこ税	7,958,877	8,751,205	90.9	7,994,399	8,881,043	90.0
ゴルフ場利用税	1,723,785	1,741,226	99.0	1,768,873	1,828,261	96.8
自動車取得税	4,838,821	10,535,040	45.9	4,809,640	10,323,969	46.6
軽油引取税	58,832,218	60,243,412	97.7	61,392,298	63,811,667	96.2
自動車税	76,985,438	77,795,540	99.0	79,068,790	80,362,576	98.4
鉦 区 税	29,728	37,421	79.4	30,580	32,127	95.2
道固定資産税	863,104	938,188	92.0	888,740	942,128	94.3
狩 猟 税	100,757	112,085	89.9	97,946	108,363	90.4
核 燃 料 税	899,960	224,990	400.0	899,960	224,990	400.0
循環資源利用促進税	821,000	625,000	131.4	811,601	848,931	95.6
(旧法による税)						
自動車取得税	—	—	—	804	1,867	43.1
(旧法による税)						
軽油引取税	—	—	—	12,303	14,432	85.2
合 計	530,073,535	512,387,951	103.5	547,891,120	534,978,421	102.4

第17表のつづき

(単位 千円)

税 目	収 入 額			予算額に対する収入率		調定額に対する収入率	
	平成26年度 (E)	平成25年度 (F)	比 較 (E/F)	(E/A)	(F/B)	(E/C)	(F/D)
			%	%	%	%	%
個人道民税	164,218,666	159,610,494	102.9	100.5	99.8	94.0	93.1
法人道民税	24,160,091	21,752,021	111.1	100.6	102.2	99.1	98.9
道民税利子割	2,401,248	2,822,580	85.1	93.6	99.7	100.0	100.0
個人事業税	4,277,592	3,833,145	111.6	101.1	101.0	94.6	93.8
法人事業税	80,465,842	73,561,062	109.4	99.5	102.4	99.4	99.3
地方消費税	86,722,871	77,391,788	112.1	100.0	99.5	100.0	100.0
不動産取得税	15,425,520	14,651,802	105.3	101.9	105.3	93.8	92.9
道たばこ税	7,994,399	8,881,043	90.0	100.4	101.5	100.0	100.0
ゴルフ場利用税	1,739,728	1,781,127	97.7	100.9	102.3	98.4	97.4
自動車取得税	4,807,899	10,320,618	46.6	99.4	98.0	100.0	100.0
軽油引取税	59,465,150	60,982,892	97.5	101.1	101.2	96.9	95.6
自動車税	77,041,854	78,005,105	98.8	100.1	100.3	97.4	97.1
鉦 区 税	29,699	30,803	96.4	99.9	82.3	97.1	95.9
道固定資産税	888,740	942,128	94.3	103.0	100.4	100.0	100.0
狩 猟 税	97,946	108,363	90.4	97.2	96.7	100.0	100.0
核 燃 料 税	899,960	224,990	400.0	100.0	100.0	100.0	100.0
循環資源利用促進税	808,967	845,961	95.6	98.5	135.4	99.7	99.7
(旧法による税)							
自動車取得税	15	40	37.5	—	—	1.9	2.1
(旧法による税)							
軽油引取税	313	1,475	21.2	—	—	2.5	10.2
合 計	531,446,500	515,747,437	103.0	100.3	100.7	97.0	96.4

第 18 表 平成 27 年度上半期における道税収入状況（平成 27 年 9 月 30 日現在）

（単位 千円）

税 目	平 成 27 年 度				
	予算現額 (A)	調定済額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
				(C/A)	(C/B)
				%	%
個人道民税	162,301,172	167,654,391	59,463,082	36.6	35.5
法人道民税	20,474,621	13,126,887	12,728,353	62.2	97.0
道民税利子割	2,173,467	1,094,063	1,094,063	50.3	100.0
個人事業税	4,049,553	4,427,410	2,355,943	58.2	53.2
法人事業税	93,846,483	46,361,921	45,336,724	48.3	97.8
地方消費税	119,984,224	79,495,604	79,495,604	66.3	100.0
不動産取得税	15,716,415	9,072,460	7,527,377	47.9	83.0
道たばこ税	7,596,985	3,997,881	3,997,624	52.6	100.0
ゴルフ場利用税	1,701,507	1,186,695	1,170,124	68.8	98.6
自動車取得税	4,665,777	3,381,540	3,223,440	69.1	95.3
軽油引取税	58,444,607	27,784,835	17,484,599	29.9	62.9
自動車税	76,024,911	78,525,953	73,676,785	96.9	93.8
鉦区税	28,657	29,830	28,784	100.4	96.5
道固定資産税	680,883	960,263	480,131	70.5	50.0
狩猟税	91,599	41,443	41,443	45.2	100.0
核燃料税	899,960	449,980	449,980	50.0	100.0
循環資源利用促進税	893,691	420,805	416,487	46.6	99.0
(旧法による税) 自動車取得税	—	226	—	—	—
(旧法による税) 軽油引取税	—	2,771	180	—	6.5
合 計	569,574,512	438,014,958	308,970,723	54.2	70.5

第 18 表のつづき

（単位 千円）

税 目	平 成 26 年 度					対 前 年 比		
	予算現額 (D)	調定済額 (E)	収入済額 (F)	収入率		(A/D)	(B/E)	(C/F)
				(F/D)	(F/E)			
				%	%	%	%	%
個人道民税	158,971,710	166,084,863	58,293,597	36.7	35.1	102.1	100.9	102.0
法人道民税	21,841,412	14,126,502	13,653,649	62.5	96.7	93.7	92.9	93.2
道民税利子割	2,565,335	1,263,928	1,263,928	49.3	100.0	84.7	86.6	86.6
個人事業税	3,889,015	4,307,721	2,239,882	57.6	52.0	104.1	102.8	105.2
法人事業税	74,432,132	45,576,284	44,578,015	59.9	97.8	126.1	101.7	101.7
地方消費税	86,750,571	44,006,608	44,006,608	50.7	100.0	138.3	180.6	180.6
不動産取得税	15,638,672	9,504,342	8,098,919	51.8	85.2	100.5	95.5	92.9
道たばこ税	8,358,877	4,059,341	4,059,070	48.6	100.0	90.9	98.5	98.5
ゴルフ場利用税	1,723,785	1,187,832	1,145,465	66.5	96.4	98.7	99.9	102.2
自動車取得税	5,448,821	2,643,940	2,533,813	46.5	95.8	85.6	127.9	127.2
軽油引取税	58,098,218	30,591,102	19,965,637	34.4	65.3	100.6	90.8	87.6
自動車税	77,215,438	79,351,753	73,951,694	95.8	93.2	98.5	99.0	99.6
鉦区税	29,728	30,725	28,972	97.5	94.3	96.4	97.1	99.4
道固定資産税	863,104	888,740	444,370	51.5	50.0	78.9	108.0	108.0
狩猟税	100,757	83,800	83,800	83.2	100.0	90.9	49.5	49.5
核燃料税	899,960	449,980	449,980	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0
循環資源利用促進税	606,000	378,043	373,077	61.6	98.7	147.5	111.3	111.6
(旧法による税) 自動車取得税	—	804	15	—	1.9	—	28.1	—
(旧法による税) 軽油引取税	—	12,303	78	—	0.6	—	22.5	230.8
合 計	517,433,535	404,548,611	275,170,569	53.2	68.0	110.1	108.3	112.3

第 19 表 道民 1 人当たり及び 1 世帯当たり地方税負担額

区 分		平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比 較	
				(A - B)	(A / B)
課 税 額	千円	1,231,784,640	1,203,625,723	28,158,917	102.3
道 税	〃	530,644,275	515,954,728	14,689,547	102.8
市 町 村 税	〃	701,140,365	687,670,995	13,469,370	102.0
人 口	人	5,431,658	5,463,045	△ 31,387	99.4
世 帯 数	世帯	2,738,172	2,727,383	10,789	100.4
一人当たり負担額	円	226,779	220,322	6,457	102.9
道 税	〃	97,695	94,445	3,250	103.4
市 町 村 税	〃	129,084	125,877	3,207	102.5
1 世帯当たり負担額	〃	449,856	441,312	8,544	101.9
道 税	〃	193,795	189,176	4,619	102.4
市 町 村 税	〃	256,061	252,136	3,925	101.6

注 1 課税額は、現年課税分である。

2 市町村税は、国民健康保険税を含まず、他の目的税を含む。(総合政策部地域主権・行政局市町村課調)

3 人口及び世帯数は 1 月 1 日現在の住民基本台帳による。

第 20 表 納税義務者 1 人当たり道税負担額

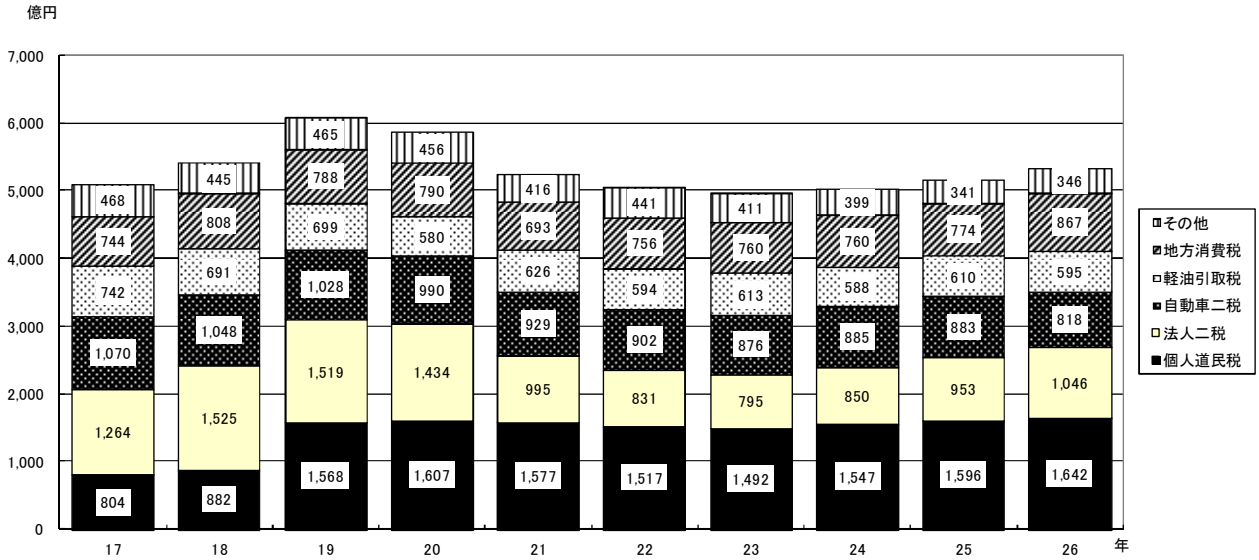
税 目	平成26年度 (A)		平成25年度 (B)		比 較 (A - B)	
	納税義務者数	一人当たり	納税義務者数	一人当たり	納税義務者数	一人当たり
	人	円	人	円	人	円
個 人 道 民 税	2,484,783	66,018	2,464,162	64,564	20,621	1,454
法 人 道 民 税	121,081	199,611	120,603	180,481	478	19,130
個 人 事 業 税	25,204	170,275	23,583	161,968	1,621	8,307
法 人 事 業 税	117,841	683,270	117,459	626,609	382	56,661

注 1 納税義務者数は、年度末現在である。

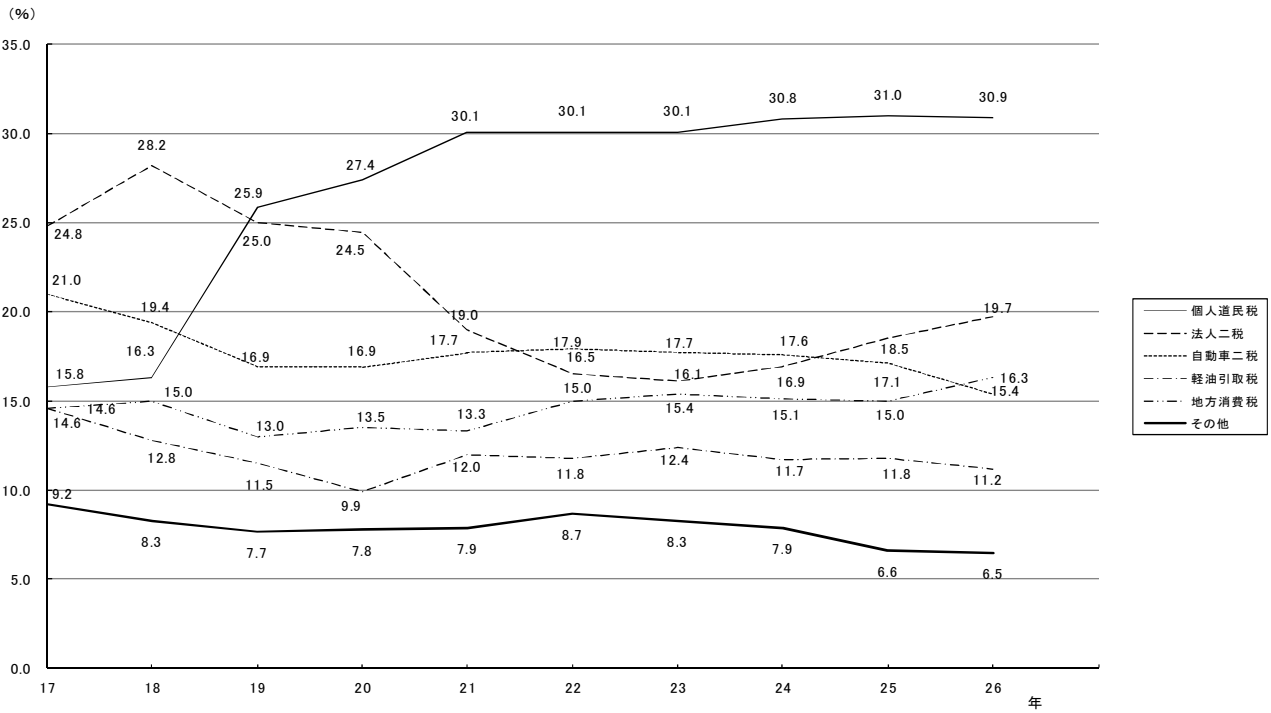
2 一人当たり算定のための税額は、現年課税分調定額である。

# 道税収入額及び構成比の推移

## 道税収入額の推移



## 道税収入構成比の推移



## 第4 財産、道債及び一時借入金

### 1 財 産

道は、広範多岐にわたる行政事務を円滑に執行するために、庁舎、学校などの建物や土地、山林、船舶、航空機、工作物、地上権、特許権及び株券などの公有財産や金銭の給付を目的とする債権、特定の事業目的に使用する基金など、いろいろな財産を所有しており、その内容は第21表に示すとおりです。

第21表 道有財産の状況

(単位 百万円)

区 分	平成27年3月31日現在 (A)		平成26年3月31日現在 (B)		比較 (A - B)	
	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
公 有 財 産	千㎡		千㎡		千㎡	
土 地	6,309,351	600,181	6,309,369	602,648	△ 18	△ 2,467
建 物	延 7,015	606,520	延 7,039	598,858	延 △ 24	7,662
そ の 他	—	682,376	—	671,657	—	10,719
物 品	点		点		点	
(指定物品)	10,701	69,669	10,786	69,635	△ 85	34
基 金	—	267,116	—	310,117	—	△ 43,001
債 権	—	45,342	—	45,562	—	△ 220
計	—	2,271,204	—	2,298,070	—	△ 26,866

#### (1) 公有財産

平成27年3月末現在における公有財産の台帳価格は、1兆8,890億7千7百万円となっています。

その主なものは、土地6,001億8千1百万円、建物6,065億2千万円、工作物978億6千万円、株券等1,445億2千2百万円、不動産の信託の受益権143億4千1百万円で、第22表に示すとおりです。

これらの財産は、道民1人当たりでは349,263円、1世帯当たりでは694,786円になります。(平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口・世帯数)

[参考：住民基本台帳]

	H27.1.1 現在	H26.1.1 現在
(世帯数)	2,718,933	2,709,054
(人 口)	5,408,756	5,441,079

第 22 表 公有財産内訳（平成 27 年 3 月 31 日現在）

（単位 千円）

区 分	行 政 財 産 普 通 財 産		計				
	数	量 価	数	量 価			
一 般 会 計	土地	152,297,577.97 m <sup>2</sup>	348,114,677	6,153,316,599.77 m <sup>2</sup>	172,177,410	6,305,614,177.74 m <sup>2</sup>	520,292,087
	立木竹	—	6,615,152	—	412,138,275	—	418,753,427
	建物	建 1,991,977.82 m <sup>2</sup>	364,608,598	建 632,746.60 m <sup>2</sup>	67,251,282	建 2,624,724.42 m <sup>2</sup>	431,859,880
		延 3,760,744.10		延 1,160,978.12		延 4,921,722.22	
	工作物	—	69,993,620	—	2,218,369	—	72,211,989
	船舶	7 隻	4,550,476	—	—	7 隻	4,550,476
		2,474.00 総トン				2,474.00 総トン	
	浮棧橋	4 個	58,149	—	—	4 個	58,149
	航空機	1 機	9,963	1 機	9,350	2 機	19,313
	地上権等	275.32 m <sup>2</sup>	738,100	—	—	275.32 m <sup>2</sup>	738,100
	特許権等	—	—	215 件	326,594	215 件	326,594
	株券等	—	—	—	119,185,677	—	119,185,677
	不動産の信託の受益権	—	—	1 件	14,341,434	1 件	14,341,434
	計		794,688,735		787,648,391		1,582,337,126
特 別 会 計	土地	3,733,803.88 m <sup>2</sup>	79,793,240	2,895.73 m <sup>2</sup>	95,712	3,736,699.61 m <sup>2</sup>	79,888,952
	立木竹	—	1,201,004	—	—	—	1,201,004
	建物	建 622,367.34 m <sup>2</sup>	174,660,134	—	—	建 622,367.34 m <sup>2</sup>	174,660,134
		延 2,092,926.37				延 2,092,926.37	
	工作物	—	25,648,131	—	—	—	25,648,131
	地上権等	5,571.78 m <sup>2</sup>	5,294	—	—	5,571.78 m <sup>2</sup>	5,294
	株券等	—	—	—	25,336,781	—	25,336,781
計		281,307,803		25,432,493		306,740,296	
計		1,075,996,538		813,080,884		1,889,077,422	

(2) 物 品

平成 27 年 3 月末における道有物品のうち、指定物品（貸付物品を除く）の数についてみると、庁用器具 149、産業機器 3,307、一般機器 4,424、船舶・車両 2,821 となっています。

(3) 基 金

平成 27 年 3 月末における基金の総額は、2,671 億 1 千 6 百万円となっています。

基金の管理に当たっては、その効率的な運用に努めており、状況は第 23 表に示すとおりです。

なお、年度間の財源の不均衡を調整する機能を有する財政調整基金や、道債の償還に充てるための減債基金（満期一括償還分を除く）等、後年度の財源調整に活用が可能な 3 基金の総額は、541 億 6 千 6 百万円となっています。

また、基金総額 2,671 億 1 千 6 百万円のうち特定の目的のために積み立てている基金（後年度の財源調整に活用が可能な 3 基金及び、各減債基金の満期一括償還分を除く）33 基金の額は 875 億円であり、森林整備担い手対策基金、文化基金等の 7 基金、348 億円については、収支不足対策の一環として一般会計への繰替運用を行っています。

(4) 債 権

平成 27 年 3 月末における債権の総額は、453 億 4 千 2 百万円で、その内訳は、一般会計 224 億 2 千 2 百万円で、特別会計 229 億 2 千 9 百万円となっており、債権の管理保全について万全を期しています。

なお、債権の状況は、第 24 表に示すとおりです。

第23表 基金の状況

(単位 千円)

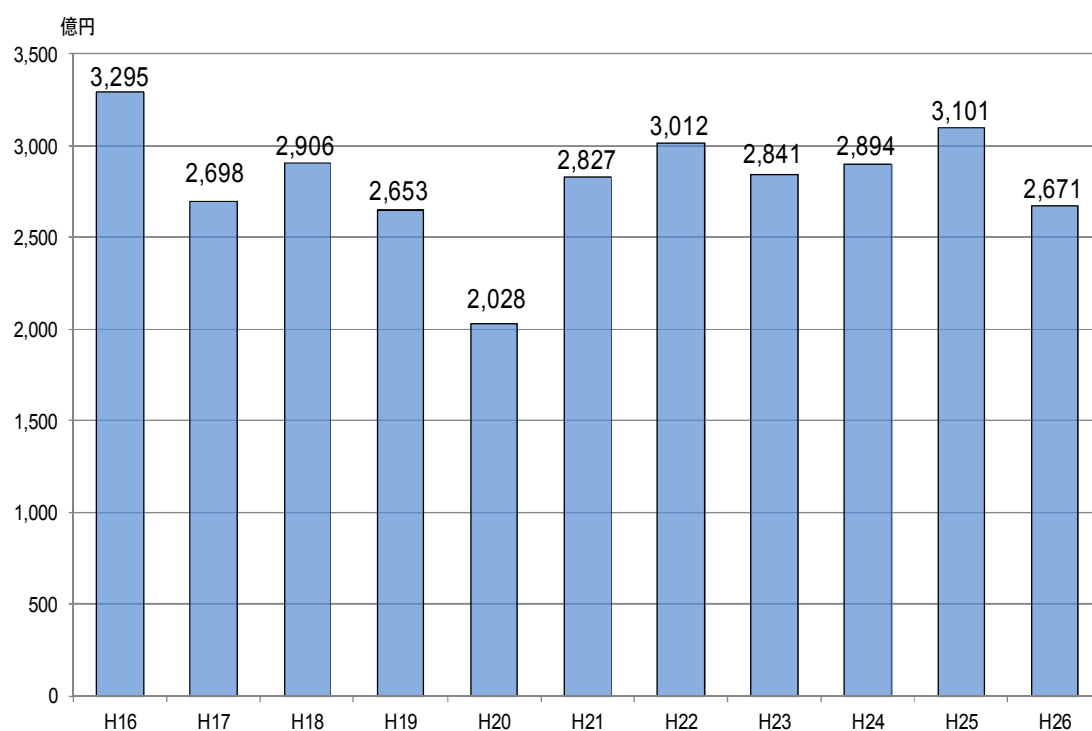
基金の名称	設置の目的	25年度末 現在高	26年度中 増減高	26年度末 現在高	管理の 形態	運用益金
財政調整基金	災害対策の財源その他緊急を要し、又は必要やむを得ない財政需要に応ずる財源に充てる	3,022,788	1,211,216	4,234,004	現金	4,296
教育施設整備基金	道が設置する教育施設の整備に要する経費の財源に充てる	74,324	22,982	97,306	現金	106
減債基金	道債の償還に要する経費の財源に充てる	166,410,771	5,562,075	171,972,846	現 有 価 証 金 券	673,664
市町村振興基金	市町村の振興のために必要な事業に要する資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行う	16,528,973	0	16,528,973	現 有 債 金 権	86,352
災害救助基金	救助に要する費用の支弁の財源に充てる	2,691,636	7,189	2,698,825	現金	7,189
少年スポーツ振興基金	道における少年スポーツの振興を図るために必要な事業に要する経費の財源に充てる	100,000	0	100,000	現金	500
北方領土隣接地域振興等基金	北方領土隣接地域の振興、住民の生活安定のための事業等に要する経費の一部を補助する	10,109,303	9,040	10,118,343	現 有 価 証 金 券	162,140
環境保全基金	道における環境保全の推進を図るために必要な事業に要する経費の財源に充てる	600,000	0	600,000	現金	3,000
地方競馬事業経営安定基金	北海道地方競馬事業の安定的な運営に要する経費の財源に充てる	0	0	0	—	0
地域福祉基金	在宅福祉の普及・向上、健康及び生きがいづくりの推進その他の地域福祉の振興を図るために民間団体が行う事業の支援に要する経費の財源に充てる	7,818,000	0	7,818,000	現金	39,049
中山間ふるさと・水と土保全対策事業基金	中山間地域の活性化を図るために必要な中山間ふるさと・水と土保全対策事業に要する経費の財源に充てる	1,855,857	△ 255	1,855,602	現金	10,055
森林整備担い手対策基金	林業労働に従事する者の育成及び確保等を図るために必要な事業に要する経費の財源に充てる	13,083,286	0	13,083,286	現金	118,222
美術品取得基金	道立美術館の事業の用に供する美術品を円滑かつ効率的に取得する	500,000	0	500,000	現 美 術 金 品	966
文化基金	道民の文化活動の促進、その他の道における文化の振興を図るために必要な事業に要する経費の財源に充てる	10,000,000	0	10,000,000	現金	95,000
農業・農村ふれあい促進基金	農業・農村に対する道民の理解の促進のために必要な事業に要する経費の財源に充てる	1,502,500	0	1,502,500	現金	7,507
苫小牧東部地域開発減債基金	苫小牧東部地域の開発を目的として発行する道債の償還に要する経費の財源に充てる	1,889,148	413,891	2,303,039	現 有 価 証 金 券	5,639
介護保険財政安定化基金	介護保険財政の安定化に資する事業に要する経費の財源に充てる	4,168,318	141,259	4,309,577	現金	11,153
森林整備地域活動支援基金	森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業に必要な森林の現況調査、その他の地域活動を確保するための支援を通じて適切な森林整備の推進を図るための事業の財源に充てる	584,236	△ 222,721	361,515	現金	1,276
国民健康保険広域化等支援基金	国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化を図るために必要な事業に要する経費の財源に充てる	1,183,937	2,081	1,186,018	現金	3,165
石狩湾新港地域開発減債基金	石狩湾新港地域の開発を目的として発行する道債の償還に要する経費の財源に充てる	394,269	204,106	598,375	現金	1,063
道営住宅事業減債基金	北海道営住宅等の整備を目的として発行する道債の償還に要する経費の財源に充てる	1,235,278	△ 839,517	395,761	現金	2,286
循環資源利用促進基金	産業廃棄物の排出抑制及び循環資源の循環的な利用その他産業廃棄物の適正な処理に係る施策に要する費用に充てることとされた循環資源利用促進税額に相当する額を積み立て、当該施策に要する費用に充てる	993,339	△ 42,017	951,322	現金	2,898
ふるさと寄附基金	ふるさと北海道の発展を願う個人又は団体からの寄附金（当該寄附を受けた年度内に特定の経費の財源に充てるもの及び他の基金に積み立てるものを除く。）を積み立て、地域の産業の活性化に資するための事業、地域の文化及び社会教育の振興に資するための事業、地域の生活環境の向上に資するための事業等地域の振興を図るために必要な事業に要する経費の財源に充てる	16,983	3,933	20,916	現金	12
消費者行政活性化基金	国から交付される地方消費者行政活性化交付金を積み立て、北海道における消費者生活相談窓口の機能強化等を図る	84,767	△ 50,357	34,410	現金	302
安心こども基金	国から交付される子育て支援対策臨時特例交付金等を積み立て、保育所の計画的な整備等の実施及び認定こども園等の新たな保育の需要への対応、地域の創意工夫による子育ての取組等への支援、一人親家庭等への支援の拡充、社会的養護に関する支援の拡充等を通じて、子どもを安心して育てることができる体制の整備を図るため	4,535,354	△ 1,272,562	3,262,792	現金	15,108
後期高齢者医療財政安定化基金	後期高齢者医療の財政の安定化を図るために必要な事業に要する経費の財源に充てる	2,209,522	△ 510,220	1,699,302	現金	6,887
緊急雇用創出事業臨時特例基金	国から交付される緊急雇用創出事業臨時特例交付金を積み立て、離職を余儀なくされた非正規雇用の労働者、中高年齢者等の一時的な雇用及び就業機会の創出を図るとともに、これらの者に対する生活及び就労に関する相談を実施する	8,728,587	△ 6,976,883	1,751,704	現金	15,639



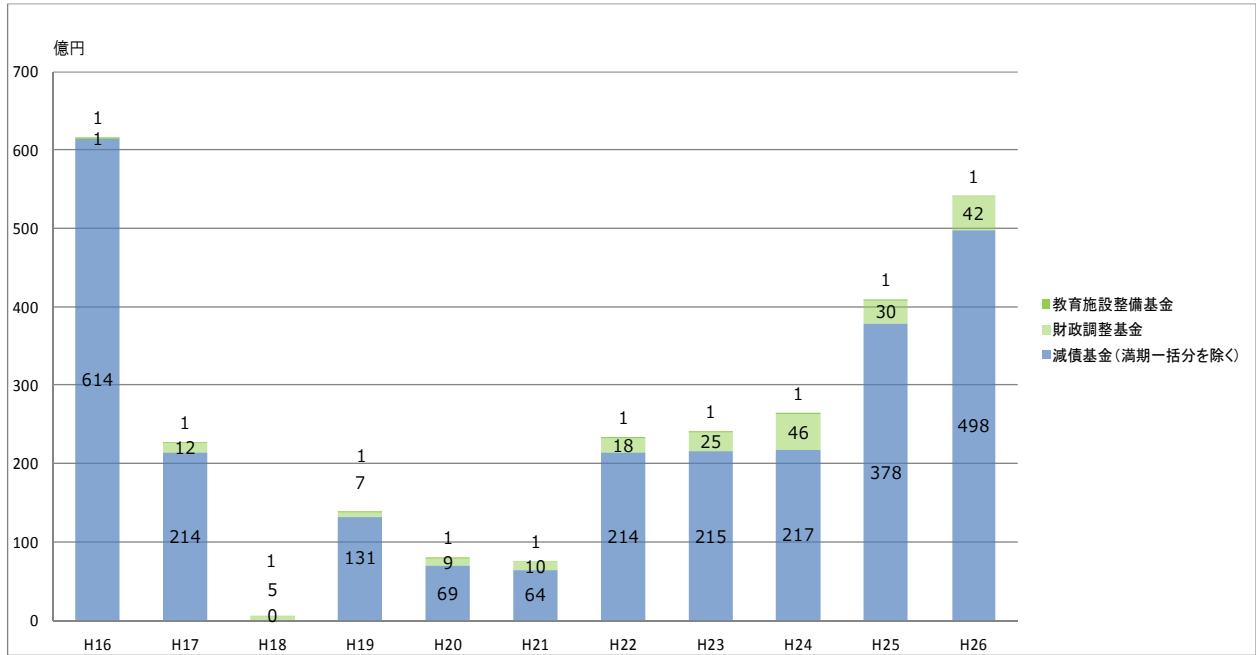
(単位 千円)

基金の名称	設置の目的	25年度末 現在高	26年度中 増減高	26年度末 現在高	管理の 形態	運用益金
高等学校生徒修学等 支援基金	経済的理由により修学困難な高等学校等に在学する生徒並びに東日本大震災により被災し、経済的理由により就学等が困難な幼児、児童及び生徒の教育の機会を確保を図るための事業に必要な経費の財源に充てる	937,149	△ 333,211	603,938	現金	2,506
グリーンニューディール 基金	地球温暖化の防止対策、廃棄物の処理対策等の取組を通じて、地球温暖化等の環境問題の解決の促進を図るための事業に必要な経費の財源に充てる	2,101,655	△ 1,156,014	945,641	現金	7,736
医療施設耐震化臨時 特例基金	大規模な地震等の災害時に重要な役割を果たす医療施設の耐震性の向上を図るための事業に必要な経費の財源に充てる	5,293,920	△ 2,652,343	2,641,577	現金	12,140
社会福祉施設等耐震化等 臨時特例基金	地震又は火災の発生時に自ら避難することが困難な者が多く入所する社会福祉等の安全性の確保を図るための事業に必要な経費の財源に充てる	388,919	△ 386,585	2,334	現金	362
地域医療再生臨時 特例基金	医師等の確保その他地域医療に係る課題の解決を図るための事業に必要な経費の財源に充てる	2,765,382	△ 1,653,772	1,111,610	現金	7,520
介護職員処遇改善等 臨時特例基金	介護職員の処遇の改善及び介護老人福祉施設その他の介護のサービスを提供する施設の開設等の促進を図るための事業に必要な経費の財源に充てる	498,633	△ 498,142	491	現金	19,961
介護基盤緊急整備等 臨時特例基金	地域密着型介護老人福祉施設その他の介護のサービスを提供する小規模な施設の整備等の促進を図るための事業に必要な経費の財源に充てる	879,776	△ 867,940	11,836	現金	480
自殺対策緊急強化 基金	地域の実情に応じ、北海道における自殺対策を緊急に強化するため事業に必要な経費の財源に充てる	158,248	△ 120,461	37,787	現金	343
森林整備加速化・林 業再生基金	間伐その他の森林整備の加速化及び間伐材等を活用した地域の林業・木材産業等の再生を図るための事業に必要な経費の財源に充てる	11,748,808	△ 10,980,483	768,325	現金	7,091
地域経済活性化・雇 用創出基金	公共投資の円滑な実施による地域経済の活性化と雇用の創出を図るための事業に必要な経費に充てる	23,094,612	△ 23,094,612	0	現金	61,796
農業構造改革 支援基金	農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等の取組への支援を通じて、北海道における農業の構造改革の推進を図るための事業に必要な経費に充てる	1,929,213	859,412	2,788,625	現金	2,041
地域医療介護 総合確保基金	国交付金等を基金に積み立て、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業に必要な経費の財源に充てる	0	219,119	219,119	現金	767
合 計		310,117,491	△ 43,001,792	267,115,699		1,396,217

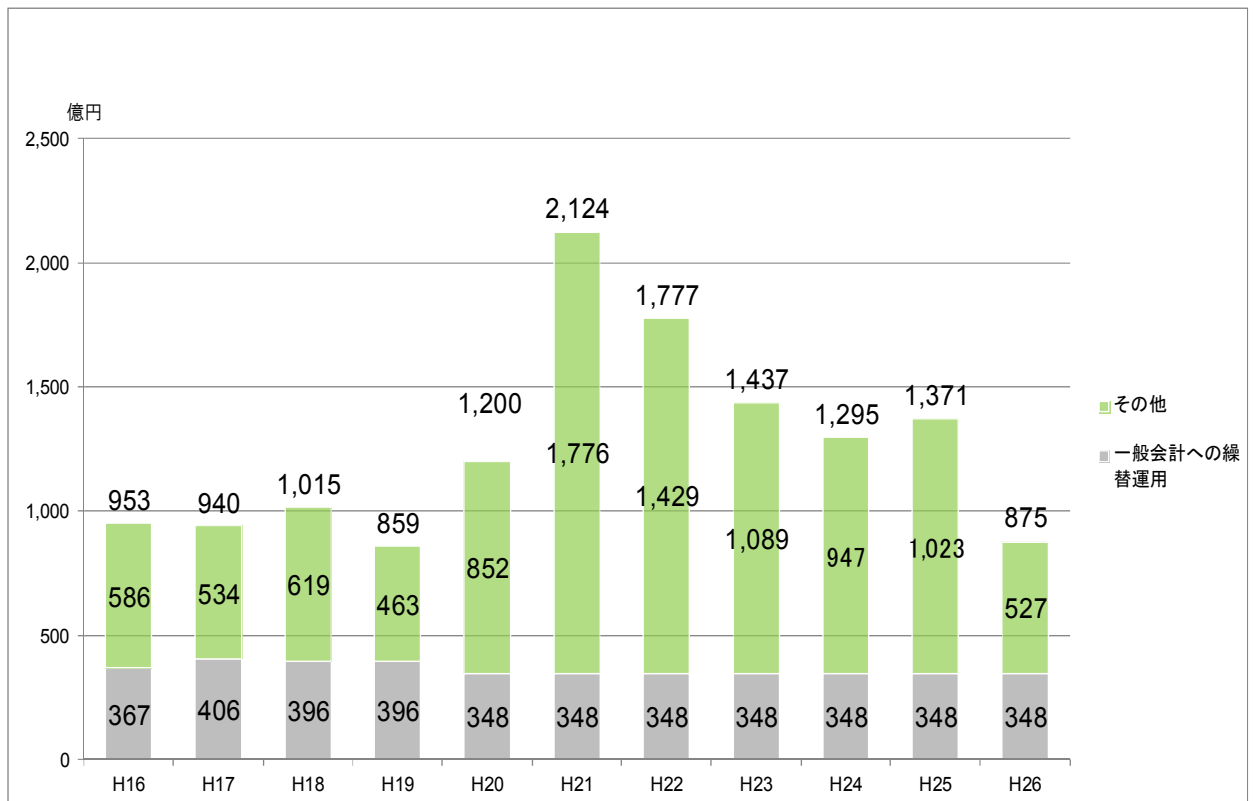
## 各年度末における基金残高の状況



### 財政調整基金など3基金の残高状況



### 特定目的基金(各減債基金を除く)における繰替運用の状況



第24表 債権の状況（平成27年3月31日現在）

（単位 千円）

区 分	金 額	区 分	金 額
（一般会計）		土 地 使 用 料	1,200
職員住宅建設特別資金貸付金	326,000	土 地 貸 付 料	3,590,323
職員公宅借上契約保証金・借上公宅敷金	576	建 物 使 用 料	251
地域総合整備資金貸付金	3,710,586	建 物 貸 付 料	167,604
都市鉄道整備資金貸付金	0	土地売買代金（胆振総合振興局）	3,000
函館空港国際線施設整備資金貸付金	60,000	土 地 販 売 延 納 金	0
高等学校等進学奨励費貸付金	781,764	落札決定後の契約辞退に係る違約金	452
北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付金	194,661	株式会社北海道フットボールクラブ貸付金	105,000
北海道看護職員養成修学資金貸付金	1,733,060	北海道介護保険財政安定化基金貸付金	691,822
災害援護資金貸付金	0	特定疾患治療研究費（医療費）返還金	192
北海道社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付金	178,100	雑 入 （ 損 害 賠 償 金 ）	27,301
遺児福祉修学資金貸付金	3,626	北海道医師養成確保修学資金等貸付金	1,313,300
生活保護費返還金	433,388	北海道公立大学法人札幌医科大学長期貸付金	1,820,000
児童扶養手当返納金	69,782	道北地域産業支援資金貸付金	700,000
産炭地市町村特別対策資金貸付金	855,581	株式会社北海道エアシステム支援事業貸付金	195,000
名古屋支所事務室借上保証金	3,535	退 職 手 当 返 納 金	1,717
プリペイドカード購入預かり金	15	給 与 等 返 納 金	0
補助事業者の破産による事業廃止に伴う返還金	5,653	契 約 解 除 に 伴 う 前 払 金 過 払 い 利 息	79
東京交通会館借上保証金	105,035	契 約 解 除 に 伴 う 賠 償 金	2,558
農地保有合理化促進対策資金貸付金	175,221	料 金 ・ 報 酬 等 返 納 金	880
国営土地改良事業負担金	4,395,327		
森林総合研究所営事業負担金	688,968		
委託業務賠償金及び前払金に伴う利息金 （小樽建設管理部）	235		
委託業務賠償金及び前払金に伴う利息金 （札幌建設管理部）	7,549		
公立高等学校生徒学資金貸付金	52,747		
公立高等学校定時制課程及び通信制課程生徒学資金貸付金	20,022	計	22,422,110

第24表のつづき

（単位 千円）

区 分	金 額	区 分	金 額
（特別会計）		設備リース資金貸付金（特定中小企業団体）	353,208
母子福祉資金貸付金	7,912,150	集 団 化 資 金 貸 付 金	141,622
寡婦福祉資金貸付金	417,053	設 備 導 入 資 金 貸 付 金	907,666
父子福祉資金貸付金	4,527	被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金	494,966
工場等集団化資金貸付金	564,696	農 業 改 良 資 金 貸 付 金	534,831
店舗等集団化資金貸付金	310,831	就 農 支 援 資 金 貸 付 金	6,652,969
倉庫等集団化資金貸付金	259,873	沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	932,388
店舗共同化資金貸付金	265,932	林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	367,895
共同施設資金貸付金	200,490	林 業 就 業 促 進 資 金 貸 付 金	6,856
設備貸与資金貸付金	1,074,216	土 地 使 用 料	1,186
商店街近代化資金貸付金	202,328		
地域環境保全施設等設置資金貸付金	12,690		
地域産業創造基盤整備資金貸付金	461,560		
情報化共同資金貸付金	0		
商店街整備等支援資金貸付金	204,698		
小規模企業集団化資金貸付金	573,879	計	22,920,121
集積区域整備資金貸付金	61,611	合 計	45,342,231

## 2 道 債

### (1) 道債の状況

地方債は、地方公共団体が一般会計年度を越えて長期にわたり負担する債務（借金）です。

地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもって賄うことが原則ですが、地方債は、次のような機能や役割を有しており、道においては、公共・公用施設の建設事業や災害復旧事業などの財源として道債を発行し、社会資本整備の推進を図ってきています。

- 事業効果が後世の住民に及ぶため、住民負担の世代間調整を図ることが公正と認められる場合。
- 事業の執行による将来の経済発展を通じて、地方税源の充実により償還財源を生み出す場合など。

### (2) 道債の推移

一般会計における道債の現在高、発行額（借入額）、公債費（償還額）の推移は、第6図に示すとおりです。近年は、発行額（借換債含む）・公債費は、平成20年をピークにおおむね減少傾向にあり、実質公債費比率は平成24年度から低下しています。

また、道債残高は、次の理由により増加しており、平成24年度から5兆8千億円を超えています。

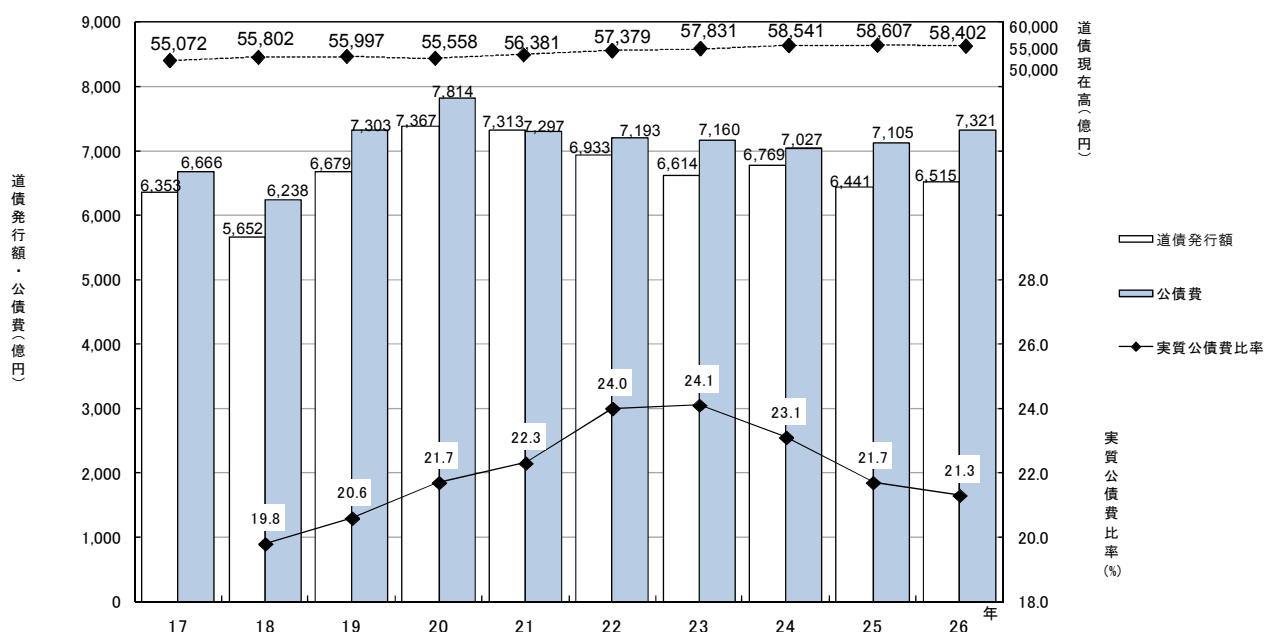
- 景気の下支えなどのため、国の補正予算に呼応した景気対策を行ってきたほか、道路整備や学校建設など住民に身近な社会資本の整備を推進するため、その財源として道債を活用してきたこと。
- 国の経済対策において、特例的な地方債として、地方財政全体の収支不足を補てんするための財源対策債や住民税減税による減収分を補てんするための減税補てん債などの発行が要請されてきたこと。

また、平成13年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振替えられたこと。

- 巨額の収支不足に対応するため、行政改革努力を前提とする行政改革推進債（平成17年度までは財政健全化債）を発行してきたこと。

なお、道債の借入額及び元利償還額の累年比較は、第25表に示すとおりです。

第6図 道債の発行額と公債費の推移（一般会計）



#### ○ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率

(3) 平成 26 年度末現在高の状況

平成 26 年度末における道債の現在高の一般会計及び特別会計の総額は、5 兆 9,821 億 1 千 9 百万円で、その会計別、目的別現在高の内訳は第 26 表に示すとおりです。

なお、このほか公営企業会計の道債の現在高は、総額 382 億 9 千 1 百万円で、その内訳は公営企業の業務の状況に搭載のとおりとなっています。

ア 目的別現在高

一般会計の借入目的別内訳をみますと、公共事業のための建設債（23.4%）、水産林務債（6.5%）や農政債（4.0%）のウエイトが高くなっています。

また、地方交付税の振替えである臨時財政対策債（23.4%）のウエイトも高まってきています。

イ 借入先別現在高

一般会計における道債の現在高を借入先別にみますと、第 27 表に示すとおり市場公募（47.8%）と市中銀行等（29.2%）とが大きなウエイトを占めています。

ウ 利率別現在高

道債現在高の利率別内訳は第 28 表に示すとおりです。

平成 26 年度における道債の借入利率の状況は、発行額の約 40%を占める市場公募債（個別発行分）を例にとると下表のようになっています。

3 年債（住民参加型市場公募債）

発行月	6 月(はまなす債)	12 月(クナチョウ債)
表面利率	年 0.163%	年 0.120%

5 年債

発行月	5 月	7 月	9 月	11 月	1 月	3 月
表面利率	年 0.219%	年 0.173%	年 0.178%	年 0.147%	年 0.101%	年 0.132%

10 年債

発行月	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
表面利率	年 0.674%	年 0.669%	年 0.581%	年 0.520%	年 0.461%	年 0.434%

20 年債

発行月	6 月	12 月
表面利率	年 1.569%	年 1.303%

(4) 平成 27 年 9 月末現在高の状況

平成 27 年 9 月末における道債の現在高の一般会計及び特別会計の総額は、5 兆 7,867 億 3 千 4 百万円で、その会計別、目的別現在高の内訳は第 29 表に示すとおりです。

なお、このほか公営企業会計の道債の現在高は、総額 360 億円で、その内訳は公営企業の業務の状況に搭載のとおりとなっています。

第 25 表 道債借入額及び償還額累年比較（一般会計）

（単位 百万円）

年 度	借 入 額 ( A )	元利償還額 ( B )	( B / A )	歳出に占める ( B ) の割合
			%	%
昭和25年度	574	114	19.9	0.8
26	1,309	140	10.7	0.7
27	2,377	286	12.0	1.1
28	4,431	581	13.1	1.7
29	3,768	973	25.8	2.6
30	3,519	1,386	39.4	3.4
31	3,160	1,770	56.0	4.0
32	2,110	2,326	110.2	4.6
33	1,513	2,709	179.0	5.1
34	1,587	2,865	180.5	5.0
35	1,624	2,959	182.2	4.5
36	1,568	3,738	238.4	4.7
37	2,746	2,480	90.3	2.5
38	3,311	2,746	82.9	2.4
39	4,253	3,133	73.7	2.3
40	4,694	3,418	72.8	1.5
41	7,584	4,090	53.9	2.2
42	4,986	4,623	92.7	2.2
43	5,301	6,650	125.4	2.8
44	5,456	5,692	104.3	2.1
45	6,019	6,041	100.4	1.9
46	17,378	6,722	38.7	1.7
47	25,252	7,365	29.2	1.6
48	17,156	9,487	55.3	1.7
49	12,654	10,356	81.8	1.5
50	41,516	11,999	28.9	1.5
51	77,947	16,388	21.0	1.8
52	82,376	23,554	28.6	2.3
53	114,541	30,263	26.4	2.4
54	133,372	42,082	31.6	3.0
55	107,027	54,938	51.3	3.8
56	118,229	68,262	57.7	4.3
57	117,745	82,412	70.0	5.0
58	165,927	95,061	57.3	5.6
59	195,649	109,902	56.2	6.4
60	186,619	141,303	75.7	7.8
61	234,069	171,740	73.4	8.9
62	314,079	190,380	60.6	9.1
63	326,222	205,721	63.1	9.5
平成元年度	270,563	224,352	82.9	9.5
2	250,739	223,094	89.0	9.2
3	227,805	232,965	102.3	9.2
4	289,417	238,976	82.6	8.6
5	373,542	436,337	116.8	14.6
6	381,824	400,108	104.8	13.7
7	514,361	294,948	57.3	9.6
8	457,565	311,522	68.1	10.7
9	532,202	316,237	59.4	10.2
10	635,667	329,774	51.9	9.5
11	514,538	336,880	65.5	9.5
12	492,028	322,162	65.5	9.6
13	509,246	337,037	66.2	10.2
14	576,628	400,358	69.4	13.2
15	603,355	440,241	73.0	14.9
16	598,950	476,942	79.6	16.6
17	635,301	682,107	107.4	23.3
18	565,176	588,202	104.1	21.0
19	667,852	742,568	111.2	25.4
20	736,722	873,078	118.5	29.8
21	731,315	737,771	100.9	24.0
22	693,294	679,863	98.1	23.6
23	661,360	698,998	105.7	24.7
24	676,873	683,694	101.0	24.5
25	644,149	708,980	110.1	25.4
26	651,546	737,672	113.2	26.7

第 26 表 会計別、目的別現在高

(単位 千円)

目的別	平成 26 年度末 現在高	構成比	目的別	平成 26 年度末 現在高	構成比
一般会計		(97.6)	特別会計		(2.4)
普通債	2,287,810,004	39.3	母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	8,133,153	5.7
総務債	119,227,999	2.0	苫小牧東部地域開発事業債	14,069,100	10.0
総合政策債	97,951,039	1.7	石狩湾新港地域開発事業債	8,136,712	5.7
環境生活債	4,850,864	0.1	中小企業近代化資金貸付事業債	9,286,926	6.5
保健福祉債	17,307,699	0.3	就農支援資金貸付事業債	4,673,307	3.3
経済債	5,378,509	0.1	公共下水道事業債	3,968,734	2.8
農政債	234,709,455	4.0	流域下水道事業債	21,609,743	15.2
水産林務債	377,656,436	6.5	道営住宅事業債	71,964,823	50.8
建設債	1,362,911,541	23.4	計	141,842,498	100.0
警察債	12,066,628	0.2			
教育債	55,749,834	1.0			
災害復旧債	8,298,909	0.1			
借換債	2,139,660,639	36.6			
住民税等減税補填債	5,342,988	0.1			
臨時税収補填債	9,224,068	0.2			
臨時財政対策債	1,367,966,065	23.4			
減収補填債	13,677,497	0.2			
その他	8,296,816	0.1			
計	5,840,276,986	100.0	合計	5,982,119,484	(100.0)

第 27 表 借入先別現在高（一般会計）

（単位 千円）

区分	平成 26 年度末 現在高	借入先別内訳							
		財政融資資金	旧郵政公社資金		地方公共団体 金融機構	市中銀行等	市場公募	その他	
			旧郵貯資金	旧簡保資金					
普通借入	2,287,810,004	587,003,271	25,600,927	229,568,664	119,921,953	738,354,592	559,837,000	27,523,597	
災害復旧債	8,298,909	5,265,151	—	1,473,145	442,500	1,097,113	21,000	—	
借換債	2,139,660,639	—	—	—	—	886,251,059	1,253,409,580	—	
住民税等減税補填債	5,342,988	—	—	—	—	5,342,988	—	—	
臨時税収補填債	9,224,068	9,224,068	—	—	—	—	—	—	
臨時財政対策債	1,367,966,065	—	15,158,873	—	319,110,538	62,506,654	971,190,000	—	
減収補填債	13,677,497	—	—	—	—	9,143,500	4,533,997	—	
その他	8,296,816	—	—	—	—	—	180,000	8,116,816	
計	5,840,276,986	601,492,490	40,759,800	231,041,809	439,474,991	1,702,695,906	2,789,171,577	35,640,413	
（構成比 %）	(100.0)	(10.2)	(0.7)	(4.0)	(7.5)	(29.2)	(47.8)	(0.6)	

第 28 表 利率別、借入先別現在高

（単位 千円）

借入先	平成 26 年度末 現在高	利率別内訳					
		2.0 % 以下のもの	2.0 % を超え 3.0 % 以下のもの	3.0 % を超え 5.0 % 以下のもの	5.0 % を超え 6.0 % 以下のもの	6.0 % を超え 7.0 % 以下のもの	7.0 % を超えるもの
一般会計							
財政融資資金	601,492,490	561,362,768	34,896,987	5,232,735	—	—	—
旧郵貯資金	40,759,800	40,759,800	—	—	—	—	—
旧簡保資金	231,041,809	188,292,742	34,101,427	8,627,827	19,813	—	—
地方公共団体金融機構	439,474,991	388,448,530	16,286,319	32,815,636	418,000	1,506,506	—
市中銀行等	1,702,695,906	1,686,325,906	16,370,000	—	—	—	—
市場公募	2,789,171,577	2,754,171,577	35,000,000	—	—	—	—
その他	35,640,413	35,623,913	—	—	—	16,500	—
計	5,840,276,986	5,654,985,236	136,654,733	46,676,198	437,813	1,523,006	—
特別会計							
財政融資資金	19,077,888	10,328,452	4,125,176	4,624,260	—	—	—
旧郵貯資金	—	—	—	—	—	—	—
旧簡保資金	22,142,907	17,755,339	2,489,829	1,897,739	—	—	—
地方公共団体金融機構	28,049,196	22,156,109	4,449,432	1,443,655	—	—	—
市中銀行等	45,676,569	45,676,569	—	—	—	—	—
市場公募	828,420	828,420	—	—	—	—	—
その他	26,067,518	23,317,815	82,391	2,667,312	—	—	—
計	141,842,498	120,062,704	11,146,828	10,632,966	—	—	—
合計							
財政融資資金	620,570,378	571,691,220	39,022,163	9,856,995	—	—	—
旧郵貯資金	40,759,800	40,759,800	—	—	—	—	—
旧簡保資金	253,184,716	206,048,081	36,591,256	10,525,566	19,813	—	—
地方公共団体金融機構	467,524,187	410,604,639	20,735,751	34,259,291	418,000	1,506,506	—
市中銀行等	1,748,372,475	1,732,002,475	16,370,000	—	—	—	—
市場公募	2,789,999,997	2,754,999,997	35,000,000	—	—	—	—
その他	61,707,931	58,941,728	82,391	2,667,312	—	16,500	—
計	5,982,119,484	5,775,047,940	147,801,561	57,309,164	437,813	1,523,006	—
（構成比 %）	(100.0)	(96.5)	(2.5)	(1.0)	(0.0)	(0.0)	(—)



第 29 表 会計別、目的別現在高

(単位 千円)

目的別	平成 27 年 9 月 末 現在高	構成比	目的別	平成 27 年 9 月 末 現在高	構成比
一 般 会 計		% (97.8)	特 別 会 計		% (2.2)
普 通 債	2,162,433,322	38.2	母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	8,133,153	6.3
総 務 債	109,370,780	1.9	苫小牧東部地域開発事業債	14,069,100	11.0
総 合 政 策 債	85,832,859	1.5	石狩湾新港地域開発事業債	8,137	0.0
環 境 生 活 債	4,751,719	0.1	中小企業近代化資金貸付事業債	9,040,010	7.1
保 健 福 祉 債	16,323,269	0.3	就農支援資金貸付事業債	4,289,363	3.3
経 済 債	5,118,971	0.1	公 共 下 水 道 事 業 債	3,828,092	3.0
農 政 債	215,196,143	3.8	流 域 下 水 道 事 業 債	20,775,092	16.2
水 産 林 務 債	362,710,571	6.4	道 営 住 宅 事 業 債	68,040,251	53.1
建 設 債	1,302,794,799	23.0			
警 察 債	11,383,148	0.2			
教 育 債	48,951,063	0.9			
災 害 復 旧 債	7,612,243	0.1	計	128,183,198	100.0
借 換 債	2,125,498,889	37.6			
住 民 税 等 減 税 補 填 債	4,945,890	0.1			
臨 時 税 収 補 填 債	8,463,332	0.1			
臨 時 財 政 対 策 債	1,327,792,712	23.6			
減 収 補 填 債	13,515,053	0.2			
そ の 他	8,288,880	0.1			
計	5,658,550,321	100.0	合 計	5,786,733,519	(100.0)

### 3 一時借入金

一時借入金は、予算を執行するに当たり、歳計現金に不足が生じた場合に一時的に他より資金を借り入れて支払に充てるもので、平成 27 年度上半期における借入の状況は、第 30 表に示すとおりです。

なお、平成 27 年度一時借入金の借入れの限度額は 3,000 億円であり、これに伴う利子は、公債費として予算に計上しています。

第 30 表 一時借入金の状況

(単位 千円)

月 別	借 入 額	返 済 額	月 末 現 在 高	ピ ーク 額
4 月	109,042,120	43,593,260	65,448,860	73,160,110
5 月	62,883,920	92,211,020	36,121,760	87,884,390
6 月	0	36,121,760	0	31,264,130
7 月	0	0	0	0
8 月	0	0	0	0
9 月	0	0	0	0